

第3期健康長寿県構想のポイントと関連事業

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善



1 がん予防の推進

○市町村による受診勧奨や精密検査未受診者への再勧奨、利便性向上に資する取組を支援し、受診促進を強化
【がん検診受診促進事業費 54,649千円】 **拡充**

2 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進

- 特定健診の受診勧奨の強化や特定保健指導の体制強化、要治療者への受診勧奨強化の取組により血管病対策を推進
- (1)高知県栄養士会における特定保健指導の実施など保健指導等の実施体制構築に向けた取組を支援
【特定保健指導体制強化事業費 3,945千円】 **NEW**
- (2)重症化予防対策
血管病の重症化を防ぐため、未治療ハイリスク者への対応の強化、治療中断者への受診勧奨や診療所と病院の連携による栄養指導等を支援
- (3)禁煙支援、受動喫煙防止対策、防煙対策等のたばこ対策及び高血圧対策として研修等を実施
【健康づくり推進事業費（関連事業のみ） 8,317千円】

3 健康教育の推進

- (1)健康的な生活習慣の定着に向け、授業等で副読本を活用した健康教育を実施
【子どもの健康的な生活習慣支援事業 2,991千円】
- (2)地域と連携した家庭の意識の向上のため、ヘルスメイトによる児童への食育を通じた健康教育等を実施
【食育推進事業費 2,365千円】 **NEW**

4 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

- 高知家の一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描いて、実現できる環境を目指し、官民協働の県民運動として「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を実施
- (1)県民の健康意識のさらなる醸成と健康的な保健行動の定着化を図るため、「高知家健康パスポート事業」を実施
【高知家健康パスポート事業 6,221千円】 **NEW**
- (2)新聞広告・テレビCM等による健康づくりの総合啓発を実施
【働き盛りの健康づくり総合啓発 13,892千円】

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり



1 在宅医療・介護の推進

- (1)入院から在宅への円滑な移行のため、地域の多職種にわたる医療・介護関係者が在宅療養患者の情報を共有できるシステムの構築を支援
【医療介護連携情報システム整備事業費補助金 13,410千円】
- (2)中山間地域等への訪問看護サービスの充実
【訪問看護体制整備支援事業費 90,671千円】

2 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり



- (1)あつたかふれあいセンターで介護予防プログラムや認知症カフェなどの複合的なサービスを提供する施設整備を支援
【あつたかふれあいセンター施設整備事業費補助金 16,500千円】 → **NEW**
H27年度 2月補正
- (2)介護予防サービスの充実に向けたリハビリテーション専門職等の派遣によるあつたかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施
【リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防機能強化事業 3,480千円】 **NEW**
- (3)あつたかふれあいセンター等を活用した新しい総合事業のサービス提供拠点の整備を支援
【介護予防等サービス拠点整備事業費補助金 7,000千円】
- (4)地方創生加速化交付金事業の活用によるあつたかふれあいセンターの機能強化
【あつたかふれあいセンター事業費補助金 212,028千円】 → **H27年度 2月補正**
- (5)小規模で多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備を支援
【多機能型福祉サービスモデル事業費補助金 11,000千円】 **NEW**

3 医療人材（医師・看護職員等）の確保

- (1)奨学金の貸与や高知医療再生機構等との連携により若手医師の育成・資質向上を支援
【医師確保対策事業費 858,161千円】
- (2)奨学金の貸与や研修等の実施により看護職員の県内定着及び資質向上に向けた取組を推進
【看護の人づくり事業費 428,332千円】

4 県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立

- 救急医療体制確保のため、医療機関への支援や搬送体制の強化及び適正受診の啓発を実施
【救急医療対策費・ドクターヘリ運航事業費 535,708千円】

5 障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり

- (1)在宅障害者等の一般就労への移行を支援するための障害者職業訓練コーディネーターを配置した「お仕事体験拠点施設」の整備
【就労体験拠点設置委託料 8,306千円】 **NEW**
- (2)就労支援施設の利用者等へのビルメンテナンスに係るスキル習得に向けた実践指導を通じて、一般就労への移行を促進
【就労訓練事業委託料 4,591千円】 **NEW**
- (3)発達障害のある子どもとその保護者に対する早期からの発達支援の提供を担う専門人材の育成等による支援体制の整備
【発達障害児支援体制強化事業費補助金 7,161千円】 **NEW**

6 高知県自殺対策行動計画の推進

- 自殺死亡率の高い中山間地域等での自殺予防対策の強化や、うつ病・アルコール健康問題の悩みなどへの相談支援体制の整備を推進
【自殺対策費 55,184千円】



1 (仮) 高知家の子どもの貧困対策計画の推進

- (1)子どもたちの環境改善を図るための基礎資料とする実態調査や地域で子どもたちを見守るネットワークづくりなどの中心的な役割を果たすコーディネーターの養成研修の実施
【子どもの貧困対策推進事業費 6,405千円】 **NEW**
- (2)市町村における児童虐待防止対策等を抜本強化するため、母子保健と福祉等の連携による地域での見守り体制の推進
【子どもの見守り体制推進事業費 23,150千円】 **NEW**
- (3)児童養護施設等の子どもたちの自立に向けた相談支援体制の強化
【入所児童自立支援等事業費補助金 8,956千円】 **NEW**
- (4)児童養護施設等を退所後に就業または進学する子どもたちを支援
【児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 98,448千円】 **NEW**
- (5)ひとり親家庭の親の就業促進に向けた高等職業訓練を受講する際の給付金の支給等
【ひとり親家庭自立支援事業費補助金 25,667千円】 **拡充**
- (6)ひとり親家庭の親の自立を促すため、就職に有利な資格取得に必要な経費を支援
【ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 116,544千円】 **NEW**
- (7)町村教育委員会と連携した放課後学習教室や夏休み等の学校休暇期間中の居場所づくり
【生活困窮者自立支援事業費（学習支援事業費等） 10,631千円】 **拡充**
- (8)就労することが困難な生活困窮者等の就労を支援
【生活困窮者就労訓練事業所支援事業委託料 6,500千円】 **NEW**

2 高知家の子ども見守りプランの推進

- 無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化等による「高知家の子ども見守りプラン」の推進
【就労体験講習委託料 1,707千円】 **拡充**

3 児童虐待防止対策の推進

- 県下の各市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な支援と高知市への重点支援
【児童虐待防止等対策事業費（貸付事業費補助金・交付金を除く） 30,168千円】 **拡充**



少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化

- (1)「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、加入企業・団体への「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」からの結婚や子育てなどに関する情報提供や、加入企業等における結婚や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを支援
【少子化対策県民運動推進事業費 37,037千円】 **拡充**

- (2)マッチングシステムの運用などによる出会いの機会の充実・拡大とイベント等で独身者を支援するサポーターの養成等
【出会い・結婚支援事業費 43,888千円】 **拡充**

- (3)子育て支援員の養成研修や、地域子育て支援センターの施設長や市町村担当者などへの子ども・子育て支援新制度等に関する研修の実施
【子育て支援員等研修事業委託料 2,094千円】 **拡充**

- (4)ファミリー・サポート・センター事業の県内全域への普及推進
【ファミリー・サポート・センター事業費 13,321千円】 **拡充**

- (5)産前・産後ケアサービスの充実のため、市町村の取組を支援等
【母体管理支援事業費 39,074千円】 **拡充**

- (6)乳幼児健診未受診児への受診勧奨等の市町村の取組の支援や母子保健指導者を対象とした体系的な研修等の実施
【健やかな子どもの成長・発達支援事業費 8,389千円】

福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

- (1)福祉・介護分野への新たな人材の参入を促すため、高校卒業時の職業選択やUターンの際に有利となる介護資格の取得を支援
【高校生就職支援事業委託料 4,890千円】 **拡充**

- (2)県指定の事業所による初任者研修が実施されていない市町村において、住民を対象に実施する初任者研修への支援
【中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金 11,000千円】 **拡充**

- (3)介護職員の身体的負担の軽減だけでなく業務の効率化を図り、職員の離職防止とサービスの質の向上へとつなげるため、介護ロボットの普及促進や福祉機器等の導入を支援
【介護ロボット普及推進事業費補助金 3,992千円】 **NEW**

- (4)管理者向けの職員定着支援セミナーの開催等
【介護福祉機器等導入支援事業費補助金 9,000千円】 **拡充**
- (4)管理者向けの職員定着支援セミナーの開催等
【人材定着・離職防止支援事業 1,923千円】 **拡充**



南海トラフ地震対策の加速化・強化の取組

- (1)地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築
■災害医療研修の開催（15,605千円） **NEW**
・災害発生直後に、地域の医師が日頃の診療科を問わず、負傷者への初期対応ができるよう災害医療に関する知識や技術修得のための研修を実施

- 医療従事者搬送計画の策定（4,310千円） **NEW**
・発災後速やかに地域へ医療従事者を搬送するための計画を策定

- (2)福祉避難所の指定促進や運営訓練の実施を支援
【福祉避難所指定促進等事業費補助金 26,700千円】

- (3)避難行動要支援者名簿を活用した個別避難計画の作成や避難訓練の実施を支援
【要配慮者避難支援対策事業費補助金 24,046千円】

- (4)津波想定浸水区域内にある社会福祉施設等の施設改修や避難スペースの整備に要する経費を助成
【障害児・者施設整備事業費補助金 98,255千円】



現状と課題

1 健康づくりに取り組むきっかけづくりが必要

- ・健康的な保健行動(運動する、野菜を摂取する)をとる県民が増加していない。
- ・「平成24年度県民世論調査」によると、健康づくりに取り組む必要性を感じている人は約9割いるものの、取り組んでいない人が約4割の現状

2 医療保険制度におけるインセンティブ強化の動き

- ・H27年5月施行の医療保険制度改革において、保険者(市町村、協会けんぽ等)が加入者に対してインセンティブを提供する取り組みが努力義務として位置付けられた。
- ・保険者のインセンティブ指標を検討した国の検討会報告書でも、予防・健康づくりへのヘルスケアポイント等によるインセンティブ付与の取組が加点の指標として位置付けられたところ。(保険者の努力を判断し、市町村国保では特別調整交付金によりH28年度から評価)

課題等への対応

1 県民運動として「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を展開

高知家の家族一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描いて、実現できる環境を目指し、官民協働の県民運動として「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を展開

【ヘルシー・高知家・プロジェクト】

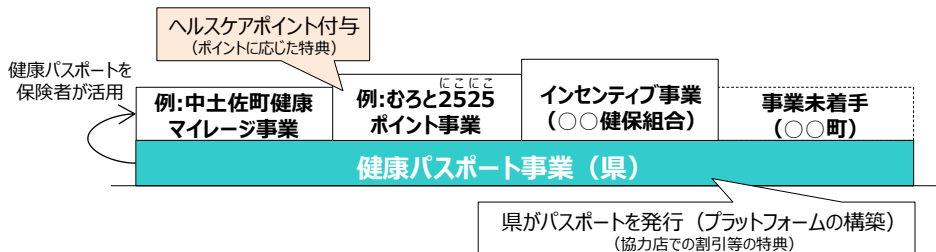
- ◆生涯を通じた健康づくりの総合啓発(テレビCM、新聞折込紙等)
- ◆保険者等と連携した健康経営の支援、減塩プロジェクトの推進等
- ◆高知家健康パスポート事業

2 高知家健康パスポート事業について

次期長寿県構想の大目標である「壮年期の死亡率の改善」に対応し、県民一人ひとりの健康意識の更なる醸成のための啓発と健康な保健行動の定着化を図る有効なツールとして、「高知家健康パスポート事業」を実施する。

高知家健康パスポートの概要

1 健康パスポート事業と保険者のインセンティブ事業の関連図



2 全国初の県と保険者によるインセンティブ事業の展開

■健康づくりの県民運動を見据えた事業展開

- ・20歳以上の県民全てを対象としたインセンティブ事業(予防・健康づくりのプラットフォームとして、県が保険者の枠を超えたインセンティブ事業を展開)

■県民が取り組みやすい制度設計

- ・健診受診をはじめ、日々の健康づくりなど明快かつ取得しやすいポイントを設定することにより、健康パスポートが取得可能(先行県では取得の取り組みが複雑かつ、ポイントを40ポイント以上に設定しているため、3年間の利用者が対人口比0.4%と普及に伸び悩みがみられている)

■インセンティブを県と保険者の双方が提供

- ・県による協力店での割引等の特典と、保険者のインセンティブ事業によるダブルインセンティブ事業の展開(先行県では一部の市町でインセンティブ事業が展開されず、参加できない住民もいるデメリットを解消)

3 スケジュール

	H27	H28		H29		H30		H31	
	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
制度設計	→	→							
関係者への説明会開催		→							
健診受診等で手軽にポイントを取得		→	→	→	→	→	→	→	→
28年度版申請受付・交付			→	→	→	→	→	→	→
ポイントを貯める			→	→	→	→	→	→	→
28年度版利用期間			→	→	→	→	→	→	→
事業評価 H31への展開検討					→	→	→	→	→
29年度版申請受付・交付					→	→	→	→	→
29年度版利用期間					→	→	→	→	→
リニューアル								→	→
健康パスポートを活用して楽しみながら健康な保健行動が定着								→	→

4 健康パスポート事業の仕組み

実施期間	28年度版 (H28.9.1~H30.3.31) 29年度版 (H29.9.1~H31.3.31) バージョンアップの仕組みを組み込んで実施
対象者	20歳以上の県内在住者
実施方法	健診などの健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて健康パスポートを取得 健康パスポートにポイントを貯めながら健康づくり活動を継続
インセンティブ	①健康パスポートを提示することによる協力店の特典 ②健康パスポート保有者に対する景品抽選の特典 ③保険者によるインセンティブの提供

生涯を通じた健康づくりの推進 : ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組み

生活習慣病の予防 : 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策

中山間地域における医療の確保 : 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの充実

現状

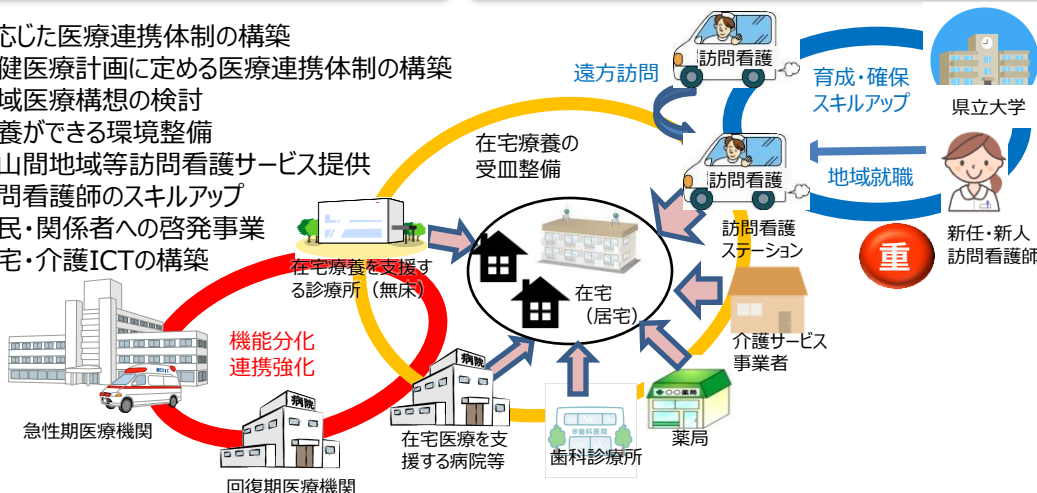
- 地域医療構想の策定
 - ・医療法の改正により地域医療構想を策定し、医療機能の分化を進める。
- 高知県の特徴
 - ・家庭の介護力が弱い(高齢者のみの世帯が多い)
 - ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在
 - ・中山間地域が多い(医療提供施設へのアクセスが不利)
- 高齢者人口の状況・将来推計
 - ・H25の高齢化率31.1%(今後も上昇の見込み)
 - ・高齢者人口は今後も徐々に増加しH32に24万5千人の見込み
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズがある。(H23県民世論調査)

課題及び対策

- 地域医療構想の実現に向けた取組が必要
 - ・不足が明らかになった回復期機能への病床転換
 - ・機能分化した病床(病院)等の連携強化
- 在宅医療を選択できる環境が整備されていない。
 - ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ(特に訪問看護師)
 - ・急変時に24時間対応できる医療機関の連携作り
 - ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院までの支援が十分でない。
 - ・在宅医療等を支える多職種による円滑な退院支援の実施
 - ・在宅で受けられる医療・介護に関する患者や家族への適切な情報提供

これまでの取り組み

- 1 病期に応じた医療連携体制の構築
 - (1) 保健医療計画に定める医療連携体制の構築
 - (2) 地域医療構想の検討
- 2 在宅療養ができる環境整備
 - (1) 中山間地域等訪問看護サービス提供
 - (2) 訪問看護師のスキルアップ
 - (3) 県民・関係者への啓発事業
 - (4) 在宅・介護ICTの構築



今後の取り組み

- 1 回復期機能の充実(A・D・L向上と在宅療養促進)
 - (1) 回復期病床への転換促進 (10,800千円 → 162,559千円)
急変時に24時間対応できる医療体制の推進
 - (2) 地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化
(2,160千円 → 410,131千円)
- 2 在宅療養希望者のための退院支援の仕組み作り
 - (1) 在宅・介護ICTを活用した在宅療養関係者の連携強化
(72,310千円 → 13,410千円)
- 3 訪問看護サービスの充実 (61,837千円 → 86,695千円)
 - (1) 中山間等における訪問看護サービスの拡充
 - (2) 中山間等における訪問看護師の確保
- 4 再入院等防止対策の充実
 - (1) あったかふれあいセンター機能強化(地域福祉政策課)
 - (2) 健康支援薬局の在宅療養支援強化(医事薬務課)



現 状

- 地域福祉活動の拠点として、29市町村、42箇所、190サテライトで設置・運営
- 「集い」、「訪問・相談」、「生活支援」などの提供による地域の支え合いのネットワークづくり

<平成27年度の取り組み>

- ・専門職による職員へのリハビリテーション研修の実施
- ・「認知症の人と家族の会」と連携した認知症カフェの設置と職員の認知症対応力の向上

課 題

- 介護予防プログラムの定時・定量的な提供
- あったかふれあいセンター職員等の専門性の確保
 - ・リハビリテーション専門職等との連携によるスキルアップ
- 認知症高齢者等の増加への対応
 - ・関係機関と連携した「認知症カフェ」の設置など、認知症の予防と家族の介護負担を軽減する仕組みづくり

平成28年度の取り組み

(1) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実

職能三団体協議会と連携したリハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的な介護予防・リハビリが実施できる仕組みづくり (H27: 5箇所 → H28: 10箇所)

- ①リハビリテーション専門職によるあったか職員への技術的指導
- ②リハビリテーション専門職による参加者への介護予防の啓発
- ③参加者へのモニタリングによる効果の検証 (3~6ヶ月に1回)

(2) 認知症カフェの設置推進 (H27: 4箇所 → H28: 7箇所)

認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集う場の設置を推進

- ①認知症に関わる人たちの集いの場づくり
- ②認知症サポーターの活動の場づくり など

(3) 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 (27年度2月補正)

あったかふれあいセンターで複合的な福祉サービスを提供するための施設整備に取り組む市町村への支援

(4) 新たな介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス提供拠点の整備 (高齢者福祉課)

新しい総合事業のサービス提供拠点として「あったかふれあいセンター」等を活用できるよう支援。(H27: 8箇所 → H28: 5箇所)

- 段差の解消、トイレの改修など施設の整備
- 人材を育成するための研修会の開催
- サービスの提供に向けた試行的な取組への支援

リハビリテーション専門職等の派遣の仕組みづくり



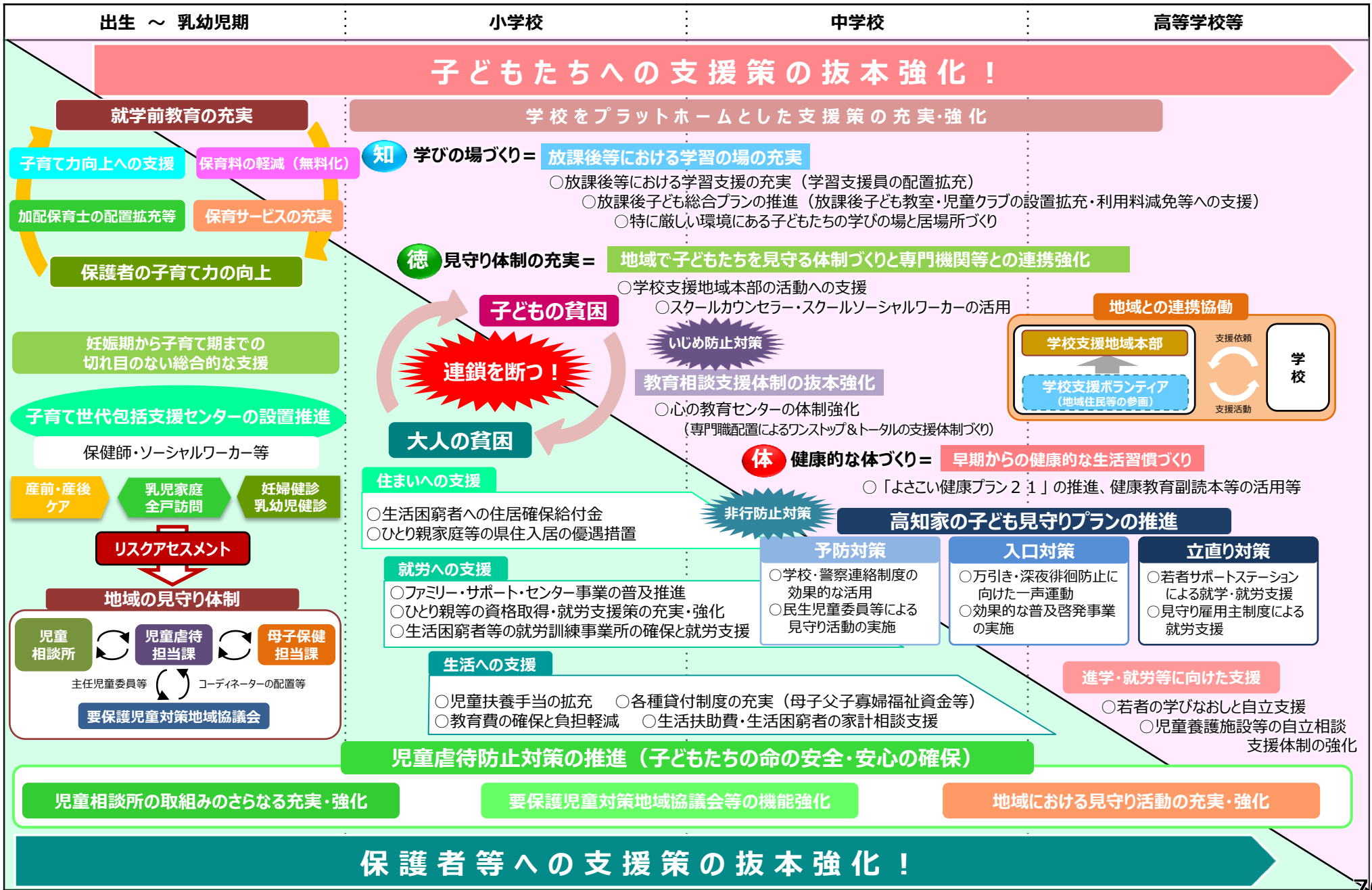
定時・定量的な介護予防・リハビリの実施

あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金の創設 (27年度2月補正)

- 1 補助率・補助対象 1/2・市町村
 - 2 補助基準額 (新設) 上限11,000千円 (改修) 上限5,500千円
 - 3 補助要件 (1) 下記の①~③のうち、原則として最低2以上の複合的なサービスを提供するために新設・施設改修が必要となる場合。
 - ①介護予防プログラムの提供
 - ②認知症カフェの設置
 - ③子育て支援や障害者の地域生活支援などの制度サービスの提供

(注) サテライトの新設・改修については、①~③のいずれかの要件に該当する場合は対象とする。
- (2) 既存の補助事業を利用できる取組みについては、当該補助事業を活用するものとし、補助事業の充当残額についても、充当可能とする。
- (3) 新設する際には、福祉避難所の指定を要件とする。

厳しい環境にある子どもたちへの支援



現状

- 低出生体重児の出生割合が全国水準より高い
H23年：10.5% (全国9.6%)
H26年：10.7% (全国9.5%)
- 1,500g未満の出生児 (うち1,000g未満の出生児)
H23年：48人 (うち15人)
H25年：52人 (うち15人)
- 満20週以降に妊娠届出のあった妊婦が存在 (早期に妊娠届出のされていない妊婦が存在)
・満20週以降届出
H25年度：89人 (うち分娩後 3人)
・妊娠11週以下での届出率
H25年度：91.4% (全国91.4%)

- 産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった



産後ケアニーズ調査結果 ※高知県：H26実施

- ☆ 心身にミドルリスク～ハイリスクを抱えた産婦が地域に一定数存在 (62.9%)
<困りごと> ①授乳のこと ②皮膚の手入れ ③育児へのとまどい
- ☆ 約3分の1が産後体調不良の状態にあった
①睡眠が不十分 ②体の疲れが取れなかった ③体の痛みが強かった
- ☆ ニーズの高かったサービスや機会
①親同士の仲間作りの場 ②育児の方法を教わる場
③乳房ケアを教わる場 ④近所や地域の人達と交流の場
- ☆ 利用意向が高かったのは、産後デイケア

課題

- 早産予防を目的とした医学的管理の徹底と評価・分析の継続が必要
- 思春期からの正しい知識と必要な情報の提供による健全な心と身体づくりが必要
- 産前・産後ケアサービスの充実
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援体制が必要

今後の取り組み

◆ 超低出生体重での出産を防ぐ

医学的管理の徹底

標準化した妊婦管理による早産防止

- ・子宮頸管長の測定 (超音波検査)
- ・腔分泌物の細菌検査



早産防止対策の評価

産前・産後ケアサービスの充実

高知家の産前・産後ケア体制づくり

- ・母子保健コーディネーター養成講座の実施
- ・市町村の産前・産後ケアサービスの実践への支援
- ・子育て世代包括支援センター運営のための支援 など



◆ 産前・産後ケアサービスの充実

意識の啓発

妊婦さん自身の主体的な健康管理

- ・早期の受診と妊娠の届出を勧奨
- ・妊婦健診の意義・重要性を周知
- ・定期的な健診受診を勧奨 など



母体管理意識の啓発

- ・健全な心と身体づくりへの支援
- ・ライフプランの中で妊娠出産を自己決定するための情報提供 など



全ての妊産婦への支援を強化

全妊婦のアセスメントと保健指導

- ・母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメント
- ・助産師等による妊産婦訪問指導の実施
- ・妊婦への健康教育、相談体制を強化 など



平成28年度の取り組み

★ 母体管理の徹底の継続

◆ 早産予防を目的とした妊婦健診検査の実施

- ・腔分泌物の細菌培養検査の継続 (8,543千円→8,323千円)
- ・早産防止対策評価事業 (176千円→140千円)

◆ 妊産婦への支援強化 (1,694千円→726千円)

◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施

◆ 健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発

- ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布 (158千円→147千円)
- ・高知県版母子健康手帳別冊の配布 (642千円→530千円)
- ・思春期ハンドブックの作成 (622千円→512千円)

★ 産前・産後ケアサービスの充実

◆ 人材育成のための研修会の実施 (494千円→484千円)

- ・母子保健コーディネーター養成講座及び地域人材の育成

新◆ 母子保健支援事業費補助金

- 産前・産後ケアサービスの取組への支援 (1,410千円→2,720千円)
- ・母子保健推進員や先輩ママ等が地域で活動できるための人材育成
- ・妊婦教室や両親学級など、市町村が行う場合の支援
- ・助産師等と同行での産後訪問や交流の場づくりなど実践への支援

◆ 産前・産後ケアの推進のための市町村支援 (410千円→335千円)

新◆ 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (0→23,789千円)

- ・市町村が実施する利用者支援事業 (母子保健型) への助成

目的

妊娠期から乳幼児期までの継続的な母子への支援を行う市町村の子育て世代包括支援センター等と福祉との連携強化による、地域での見守り体制の構築を支援することで、子どもたちの命の安全・安心を守る。

事業概要

- 妊娠期から子育て期までの、切れ目のない総合的な支援体制の構築に向け、市町村による子育て世代包括支援センターの設置を支援する。
- 児童虐待防止対策コーディネーターと主任児童委員等が連携した、市町村による子どもたちの命の安全・安心を守る体制整備を支援する。

目指す姿

センター等において、妊産婦等の状況を早期に把握し、リスクのあるケースを関係する支援機関が連携のうえ継続的な支援を行うことで、児童虐待等の未然防止へとつなげる。

「地域子ども・子育て支援事業費補助金」23,789千円

事業内容 : 子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業「母子保健型」）に取り組む市町村を支援する。

（子育て世代包括支援センターの設置）

交付先 : 市町村

交付率 : 1/3以内（国1/3、県1/3、市町村1/3）

「子どもの見守り体制推進交付金」の創設 22,000千円

事業内容 : 保健と福祉等が連携した地域での見守り体制の整備に取り組み市町村に交付金を交付する。

交付先 : 市町村

交付率 : 定額 2,000千円

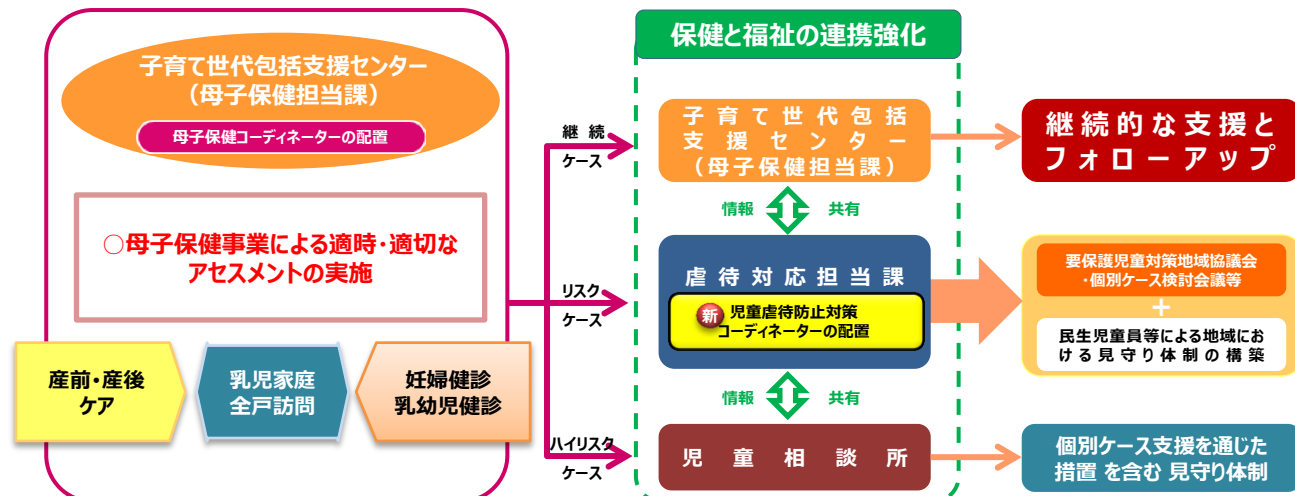
- 交付要件 :
- ① 児童虐待防止対策コーディネーターの配置
 - ② 児童虐待防止に向けた市町村における連携体制の構築
 - ③ 主任児童委員等を活用した地域での見守り体制の構築



妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の構築！



子どもの見守り連携体制のイメージ



1. ライフステージの各段階に応じた取組みのもう一段の充実・強化！【10,431,037千円】

(1) より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

① 民間企業等と協働した少子化対策の新たな展開

- 企業や団体などでの応援団の設立を県内全域で普及・拡大
- 応援団の結婚や子育てを支援する取組みを強力にバックアップ
- 応援団と「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」とのネットワークの構築による取組みの充実

② 総合的な結婚支援策の抜本強化

- マッチングシステムの導入等による出会いの機会の拡充・強化
- 相談窓口の設置拡充
- 独身者に対するきめ細かな支援の充実

など

(2) より早く、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

① 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 県民が、ライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発
- 妊娠・出産に関する医学的な情報提供

② 総合的な結婚支援策の抜本強化（再掲）

など

(3) 理想とする子どもの人数の希望をより叶える！

① 第1子の壁の解消に向けて！

- 応援団によるワーク・ライフ・バランスの推進等を支援
- 結婚や子育てを応援する県民機運の醸成

② 第2子の壁の解消に向けて！

- ◆ 夫婦間・職場での支え合い(働き方の見直し)
 - 男性の育児や家事等への積極的な参加を促進
- ◆ 地域や世代間での支え合い
 - 企業や地域住民等との協働による子育て支援
- ◆ 子育て支援策の充実・強化
 - 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実（ファミリー・サポート・センター事業の県内全域への普及・拡大 など）
 - 放課後の子どもの居場所づくりや学びの場等の充実
 - 子育ての不安や悩みに応える支援策の強化

③ 第3子の壁の解消に向けて！

- ◆ 国の施策と連動した保育料の無償化の拡大などの経済的支援策を充実

など



官民協働

民間企業等の皆様との協働による、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな対策を実施！

2. 「官民協働の県民運動」として展開！【37,037千円】

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設による官民協働の取組みの推進！

(1) 結婚支援

- ① 独身者の婚活等を応援する婚活サポーターの配置
- ② マッチングシステムへの独身者の会員登録や婚活イベント等への参加の呼びかけ

など

(2) 子育て支援

- ① 子育てを支援する子育てサポーターの配置
- ② 妊娠期～子育て期の母親等へのメルマガ配信サービスへの会員登録の呼びかけ
- ③ 女性が出産後も継続就労できるための支援や出産後の再就職支援

など

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① イクボスの普及と次世代育成支援企業の拡大
- ② 長時間労働の解消に向けた「さんきゅうパパプロジェクト」(男性の育休取得の拡大)等の実施

など

高知県少子化対策推進県民会議において、取組目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

取組の目標

結婚支援部会

希望のお相手との
マッチング実績の増加

質 マッチング力の向上

量 出会いの機会への参加者の増加

子育て支援部会

働きながら子育てのできる
世帯の増加

質 子育て環境の向上

量 働き続けられる環境の向上

W・L・B推進部会

仕事と生活の両立が可能な
職場の増加

質 職場環境の向上

量 イクボスになる上司の増加

広報啓発部会

少子化対策の県民認知度の向上

質 少子化対策の充実

量 少子化に関心のある県民の増加

出生率の向上

新たな人材の参入促進策の抜本強化 (307,980千円)

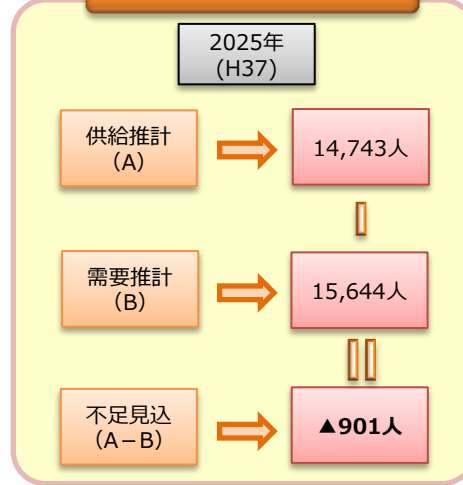
(1) 資格取得支援策の強化! (224,777千円)

- ① 高校生の就職支援事業
○H26:5校47名受講 → 16校137名見込
- ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業
○H27:4町村41名 → 11市町村105名見込
- ③ 介護福祉士養成校の定員確保 (120名)
○公共職業訓練制度の積極的な活用
○体験入学等への支援
- ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業
○国家試験対策費 (4万円上乘せ)
○実務者研修費用 (上限20万円)
- ⑤ 福祉研修センター事業 (97→154日)
○資格取得につながる研修体制の充実 など



学生等

介護人材の需給推計



(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援! (83,203千円)

- ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし
○福祉人材センターへの登録促進とマッチング支援
- ② 復職を促進する取組みの強化
○再就職に向けた支援セミナー等の開催
○福祉研修センターの研修内容の充実

有資格者

(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進! (再掲)

- ① 福祉人材センターのマッチング力の強化
○就職者数(H24:106→H27.12末:240人)
- ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
○生活困窮者の就労訓練事業等との連携

離職者等

雇用とサービスの創出による産業化の推進!

職場イメージのアップを参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の好循環を創出!

確保した人材のスキルアップへとつなげる

サービスの安定確保と質の向上!

人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化! (119,249千円)

職場環境の改善による魅力ある職場づくり! (18,485千円)

(1) 福祉機器・介護ロボット等の導入促進!

- ◆福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化
○効果的な活用方法についての研修・訪問指導の充実
- ◆導入に係る事業者の費用負担の軽減 など



現任職員

(2) 雇用管理の改善に向けた取組みへの支援!

- ◆管理者向けの職員定着支援セミナー等の開催
- ◆職場へのキャリアパス制度の導入推進
- ◆事業所内保育所の設置などへの支援策の検討 など



管理者等

処遇改善につながるキャリアアップ支援! (100,764千円)

(1) 研修体制の充実と受講支援策の強化!

- ◆福祉研修センターによる体系的な実務研修の充実
- ◆研修を受講する際の代替職員の派遣事業の充実
- ◆職能団体の開催する専門研修への支援 など



現任職員

(2) 介護福祉士資格取得にむけた支援の充実

- ◆介護福祉士等修学資金貸付制度の充実
○実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減
- ◆介護職員初任者研修の受講支援 など

スキルアップした人材を職場定着へとつなげる

3K職場のイメージの払拭による職場定着率の向上!